

令和3年度 横浜こども科学館事業計画書

1. 令和3年度基本方針

横浜こども科学館は、青少年の科学に関する知識を啓発し、創造性豊かな青少年の育成に寄与するために「横浜こども科学館条例」「横浜こども科学館条例施行規則」を遵守し、「横浜市子ども・子育て支援事業計画」を支援し、あらゆる世代に向けた情報発信と科学に関する拠点の役割を担います。昨年延期となった東京オリンピックの令和3年度の開催に伴い、横浜市市民局スポーツ統括室、磯子区地域振興課のご支援を得て科学館宇宙劇場で「オリンピック臨場感 LIVE シアター」を開催いたします。横浜銀行、横浜市こども青少年局との共同イベントでは、イグ・ノーベル賞を取り上げ「ユーモアと科学のイグ・ノーベル賞」と題して全7回の講演会を開催します。現在のコロナ禍における入館者数の制限等による利用料金の大幅減の改善策として、インターネットを活用した教室、ECショップ、出張科学館等の新規事業を立ち上げ増収を図り、日本で最大の政令指定都市の科学館として「みつける科学館」「つなぐ科学館」「あつまる科学館」を旗印に掲げ日本一の政令指定都市「横浜」にふさわしい日本一の科学館を目指します。

(1) 「みつける科学館」

子どもたちに科学の分野での三つの心・センスとして「知りたい心」(好奇心)「挑みたい心」(冒険心)「創りたい心」(匠の心)の萌芽を発見するチャンスを提供します。科学館で出会うさまざまな展示物、科学・工作教室、催しを通じて子どもたちが「センス」に気づくことができるように助力に努めます。

(2) 「つなぐ科学館」

「子ども」と「科学」をキーワードの中核に据えて、家族・家庭と学校・地域に日常的なつながりを創りあげます。科学館は子どもたち自身が抱く疑問を懸け橋とする知的なネットワーク構築のお手伝いを一生懸命に行います。

(3) 「あつまる科学館」

未来から預かった大切な子どもたちを育てる横浜市の地域の力、学校の力、家庭の力などの恵まれた環境が科学館には結集しています。それらの横浜の街づくりの力が「あつまる場」として機能して行きます。

2. 事業計画

(1) 事業実施計画

目標数値 入館者数 192,000人 入場者数(プラネタリウム) 98,000人

2017～2019年度の平均入館者・入場者数の60%を目標数値としました。

①科学技術に関する専門知識や最新情報イベントの開催

協力関係にある機関(JAXA等)の方々を招聘し、子どもたちと直接会話、もしくは

オンライン上で交流をしてもらい機会をつくります。

②科学に関する体験講座や教室の開催

物理、化学、生物、地学の領域ごとの体験講座や教室を開催します。

③出前教室の開催

プログラミング教室を始め、科学館ならではの視点に立った内容の見直しを行います。
来館の難しい学校にも赴き、科学的な発見や学びにつながるような教室を開催します。

④プラネタリウムを使用したイベントの開催

星に関する知識を得て本物の天文学を学ぶきっかけになるようなイベントを開催します。

⑤広報活動の多様化

科学の普及のため、ホームページ掲載やチラシ作成に加え、SNS (Twitter、YouTube 等) を有効的に活用し、従来以上にメディアと連携した広報活動を強化します。

⑥オンライン教室の充実

現在のコロナ禍による利用料金の大幅減の改善策として、インターネットを活用した教室、EC ショップ、出張科学館等の新規事業を立ち上げ増収を図ります。

(2) 計画的な事業展

ソフト・ハードの両面の充実を図ります。

①常設展示

展示物の解説サインの理解度をチェックし、改善すべき点は改善を行います。
また常設展示を参考にした工作キット「持ち帰る科学館展示」の開発を進めます。

②企画展

春休み「幼児」GW「ファミリー」夏休み「自由研究」などをテーマに開催します。

③プラネタリウムの番組制作と投影

子どもたちが天文学を学ぶきっかけになるような番組制作と投影を行います。
月食などの天文イベントを意識した解説を行い、子どもたちの興味を引き出します。

④科学に関する体験講座や教室などの開催

目標数値は、開催回数 730 回、参加人数 9,000 名の参加を目指します。

⑤図書館

最新情報、新発見など科学に関する書籍・雑誌を幅広く取り揃えます。また、幼児向けの科学の本なども取りそろえ、家族で楽しんでもらう本を揃えます。

⑥教育機関や他の青少年施設との連携事業

横浜市小学校理科学研究会、横浜市幼稚園協会、横浜市内青少年施設などと連携事業を開催します。

⑦科学や宇宙に関する情報収集と提供

連携機関 (JAXA 等) から定期的に最新情報を入手し情報提供を行います。

⑧他施設のイベント、科学体験プログラムの情報収集と提供

自然科学領域施設と相互にイベントチラシなどの配架を行います。

(3) 利用者サービスの向上

来館者目線での施設運営を行い、充実した設備、体制の中で学べる環境をつくります。

①休館日

原則第1,3火曜日とし、年間で休館日15日、臨時休館96日、開館日254日とします。

②展示フロア解説の実施

解説スタッフは来館者との対話記録を残し、解説力の向上に努めます。

③来館者の声を現場に反映する仕組みを作ります。

要望や苦情を現場運営に反映させ、サービスの向上やより快適な環境を提供します。

④広報活動・利用促進

来館者満足度を向上させ、来館者の利用動機の幅を広げていきます。ホームページ掲載やチラシ作成に加え、SNS（Twitter、YouTube等）の活用等、来館者の情報収集源に合った広報活動を行い、利用促進を図ります。

(4) 地域や他機関等との連携・協働

わたしの街の科学館を目指します。

①地域行政（地元自治会等）と連携・協働し、事業の開催・参加を強化します。

洋光台サイエンスクラブ等の内容の充実を図り地域活性へ積極的に参加します。現在のコロナ禍に鑑みた感染症対策を万全に行い、参加者全員が安心して参加できる教室を開催します。

②ボランティア会の活動を強化

単なる「参加の場」ととどまらず、知的レベルの非常に高いボランティアの経験・知識を十分に発揮していただく教室等・企画等を実施し参加者の学び、成長に結びつけます。

③学校、青少年関係団体や企業等との連携・協働を強化

横浜市教育委員会、横浜市小学校理科研究会などとの連携を強化します。

④ネーミングライツスポンサーとの連携を強化

「科学館の応援団」として様々な場面でバックアップをしていただきます。

⑤湘南三浦教育事務所エリアの教育委員会との連携

横須賀市、鎌倉市、逗子市、葉山町、三浦市の各教育委員会との連携を強化し、企画展チラシ（GW、夏休み、春休み）の児童一人1枚配布を行います。

3. 管理運営計画

これまでの経験とノウハウを活かし、コロナ禍に負けない運営を行い「新しい時代の科学館」を目指します。

(1) 運営体制

経験豊富な職員に加えて、有望な新人を採用し強い運営体制の確立を目指します。

展示フロア担当をアテンダントから科学コミュニケーターへ変更のため科学コミュニケータ

一の採用を強化します。

①科学コミュニケーターの育成・スキルアップ

外部研修等へ積極参加し、ネットワークの構築や情報収集を行います。

(2) 収支計画

①計画達成の推進

入館者・入場者の目標をクリアし新規事業により利用料金の落ち込みを新規事業の実施等により収入確保を図ります。

②無駄な支出の抑制

メリハリのある支出を実行し経費削減を図ります。

(3) 施設の維持管理

戦略的維持管理の実践を通じて、安心・安全・快適な施設環境を実現します。

①施設長寿命化への取組を強化

予防保全の視点に立った小破修繕工事を実施します。

②省エネルギーへの取組を強化

横浜市、ESCO 事業者との連携によるトータルなエネルギー管理を行います。

③確実な維持管理業務を实践

関係法令や業務仕様書を順守した業務を行います。

④衛生管理の徹底

日常清掃を重視し、「施設は古いが、来館者に気持ち良く利用していただける施設」を目指します。

⑤新型コロナウイルス対策

新型コロナウイルス感染症に関する最新の情報を入手し、換気や清掃などに配慮し、来館者に安心して楽しんでいただける施設の維持管理を継続します。

(4) モニタリング

PDCA サイクルを強化し、来館者の声を実現します。

①利用者モニタリング、利用者アンケートの実施

教室、イベント実施時にお客様の声を直接うかがい、以後の企画に反映させます。

②タブレット端末の活用

タブレット端末利用によりアンケート回収、分析を迅速に行います。

③セルフモニタリングを実施

各種モニタリング指標を統計・分析し次年度の事業計画などに反映させます。

以上

令和3年度 横浜こども科学館 小破修繕計画

※基本協定書第22条に基づく施設の修繕

NO.	工事名	概算金額	理由	修繕内容	予定時期	備考
1	照明器具修繕工事	200,000	安定器不良による不点灯器具の修繕を行い照明の確保	照明器具取替(取替工事に高所足場必要)	発生の都度	場所: 1F 足場: 単管組み立て・高所作業車
		(100,000×2箇所)				
2	外灯他ランプ取替修繕工事	150,000	不点灯時の外灯ランプ等の取替による照明の確保	外灯ランプ等不点灯(取替工事に高所足場必要)	ランプ切れ時	足場: 高所作業車による
		(50,000×3回)				
3	防災設備修繕工事	900,000	誘導灯・非常灯・ポンプ・ダンパー不具合の取替え、技術基準の改定	設備点検時の指摘による不具合解消(取替え等)工事、消火器交換	点検後(6・1月頃)	2回/年の点検時の不具合解消
		(450,000×2回)				
4	空調設備修繕工事(1)	600,000	ポンプ・制御盤内の継電器不具合の取替え 冷温水ポンプ故障による取替	設備点検時の指摘による不具合解消(取替え等)工事	点検後(6・1月頃)	2回/年の点検時の不具合解消 前回点検後の取替え 提案
		(300,000×2回)				
5	INV交換	300,000	定期交換(交換時期)	INV交換	7月	防災中継器盤
6	壁・扉からの雨漏り修繕工事	450,000	台風等の暴風雨時に部分的な雨漏れ発生	壁面の亀裂等の防水・扉の隙間シーリング	7・11月	4F展示室全熱空調室
		(150,000×3回)				
7	衛生設備修繕工事(1)	500,000	汚水・雑排水ポンプ点検結果及び経年30年のため老朽化しているため順次取替える	各種ポンプの交換	点検後(11・3月)	2回/年の点検時の不具合解消。常用・予備の交互運転のため2台を交換する
8	衛生設備修繕工事(2)	200,000	便器の詰まり・手洗い配管等の修理	便器点検調整・配管取替え等	発生の都度	緊急対応対象工事
9	建物設備修繕工事	300,000	老朽化による部品交換	老朽化部品交換、BATT交換	4月	監視装置
合計		3,600,000				

●長期修繕計画 (横浜市記入欄)

	工事名	見積金額	理由	改修内容	備考
30年度					
31年度					